

町内会・自治会 とは？



町内会や自治会は、町内などの地域の住民が自主的につくりあげる住民自治組織です。地域に住む人々が、ふれあいの輪を広げ親睦を深め、個人や家族だけでは解決できない様々な課題について、みんなで協力して対策を考えていきます。いざという時にお互いが助け合い、だれもが安心・安全で快適に暮らせる地域づくりを行うための一番身近な組織が町内会・自治会です。



加入するには どうすれば？

お住まいの地域の町内会長・自治会長さんにご相談ください。
また、町費や会費、役員構成などについては、それぞれの町内会・自治会が会則などで定めていますので、直接お問い合わせください。
町内会長・自治会長さんがご不明なときは、区役所地域力推進室にご相談ください。
(電話番号一覧参照)

地域の活動に関するお問い合わせは お住まいの区役所地域力推進室へ

町内会・自治会への加入を希望される方は、町内会・自治会に取りつぐためのポストと用紙を各区でご用意しております。詳しくは区役所地域力推進室へお問い合わせください。

千種区	TEL 753-1822 FAX 753-1924	熱田区	TEL 683-9421 FAX 683-9494
東区	TEL 934-1121 FAX 935-5866	中川区	TEL 363-4319 FAX 362-6562
北区	TEL 917-6432 FAX 914-5752	港区	TEL 654-9621 FAX 651-6179
西区	TEL 523-4523 FAX 522-5069	南区	TEL 823-9322 FAX 811-6360
中村区	TEL 453-5322 FAX 453-5323	守山区	TEL 796-4523 FAX 796-4508
中区	TEL 265-2221 FAX 261-0535	緑区	TEL 625-3872 FAX 623-8191
昭和区	TEL 735-3823 FAX 735-3829	名東区	TEL 778-3021 FAX 778-3027
瑞穂区	TEL 852-9302 FAX 852-9306	天白区	TEL 807-3822 FAX 801-0826

発行 名古屋市市民経済局地域振興課
TEL 052-972-3118 FAX 052-972-4458

くらしをよりよく♪ 町内会・自治会

～加入のおすすめ～



地域の絆・つながりの力

東日本大震災や阪神・淡路大震災、東海豪雨の時には、町内会・自治会を通して近所付き合いのあるところほど、地域による救助が進み、復旧も早かったと言われています。
また、阪神・淡路大震災では、倒壊した家屋などの下敷きになって自力で脱出できなかった人の約8割は、近隣住民などによって救出されたとされています。

発行年月：平成30年4月

この印刷物は古紙パルプを含む再生紙を使用しています。